②　表示方法を変更したときは、その内容

2　貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

(2) 取締役、監査役及び執行役（株式会社以外の者についてはこれらに準ずる者）に対する金銭債権総額

(3) 会社法第２条第１項第３号の子会社の株式又は持分の総額

(4) 取締役、監査役及び執行役（株式会社以外の者についてはこれらに準ずる者）に対する金銭債務総額

(5) 債権及び債務のうち会社法第２条第１項第４号の親会社又は第３号の子会社に対するものの内容

(6) 保証債務、手形遡及債務、重要な係争事件に係る損害賠償義務その他これらに準ずる債務（負債の部に計上したものを除く。）があるときは、当該債務の内容及び金額

(7) 固定資産については、会員契約の目的となる指定役務に係る施設の種類、規模及び所在地を注記すること（貸借部分を内書きすること。）。

(8) 以上のほか、財産の状況を正確に判断するために必要な事項

3　損益計算書に関する注記

(1) 親会社との取引額及び取引内容

(2) 子会社との取引額及び取引内容

(3) 以上のほか、損益の状態を正確に判断するために必要な事項

4　附属明細書

（記載上の注意）

1　直前事業年度について、以下に定めるもののほか、貸借対照表及び損益計算書の記載を補足する重要な事項を記載すること。

2　株式会社以外の者にあっては、該当しない事項の記載を省略できる。

(1)　長期借入金及び短期借入金の増減

①　長期借入金の増減

借　入　先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期　末　残　高 （うち１年内返済予定額）
	円	円	円	円 （　　円）
				（　　）
				（　　）
				（　　）
計				（　　）

②　短期借入金の増減

借　入　先	期首残高	期末残高	増　減　額
	円	円	円
１年以内返済予定長期借入金			
計			

（記載上の注意）

1　無利息又は特別の条件による利率が約定されているものについては、その旨及び当該利率を脚注すること。

2　仕入債務からの振替、債務の免除等の特殊な理由による増減がある場合は、その旨、理由及び当該増減額を脚注すること。

3　借入金の残高の多い順に従い１０名について記載すること。

(2)　固定資産の取得及び処分並びに減価償却費の明細

区分	資産の種類	期　首 帳簿価額	当　期 増加額	当　期 減少額	当　期 償却額	期　末 帳簿価額	当期末償 却累計額	償　却 累計率
		円	円	円	円	円	円	%
有形固定資産								
	計							
無形固定資産								
	計							
投資その他の資産								
	計							

（記載上の注意）

1　合併、会社分割、事業譲渡、贈与、災害による廃棄、滅失等の特殊な理由による増減があった場合は、その理由並びに設備等の具体的な内容及び金額を脚注すること。

2　上記１以外の重要な増減については、その設備等の具体的な内容及び金額を